

昭和三十年八月十一日

六

人口問題審議会第六回第一部會議事速記錄

於郵政會議館

八丁河貢縣卷之二

卷之二

人山川水之賦役六則

卷之二

人口問題審議会第六回第一部会議事速記録

昭和三十年八月十一日

於郵政會議館

午後一時五十分

六六六開會

開會 午後四時四十分

出席者八五十音順

委員 賀川 豊彦

木村 忠二郎

沢田 節蔵

下村 宏

山村 順直

正道

委員 永井

藤那 順

林敬三

前田 皓

山中 多門

馬太郎

専門委員

岡崎 文規

北岡 寿逸

館 稔

木 多 菅 雄

美濃口 時次郎

幹事  
買屋 正雄（代理）

川瀬 健治（代理）

小山 進次郎

松岡 亮

村上 茂利（代理）

その他政府関係者

昭和三十年八月十一日

人口問題審議会第一部会（速記録）

午後一時五十六分開議

○那須部会長 それでは、これより開会いたします。

時向勵行を御通知しておきながら、大変に開会があくれて申しわけございませ  
人。炎暑かつ御多用の際にあ差し縁り御出席いただきました委員各位に対しても厚  
く御礼を申し上げます。

次に、私本年は二回ばかり海外に旅行いたしまして本会に欠席勝ちであつたこ  
とをおわび申し上げなければならぬのであります、幸いに下村会長、永井ヰニ  
部会長が、私のありますよりもよいところの司会をしていただいたわけでござい  
まして、下村会長、永井ヰニ部会長に対して御礼申し上げたいと思います。  
それから、本日は、お手元に差し上げました人口収容力に関する決議修正案の

御審議をいただくのでございます。本案を起草するにつきましては、七名の起草委員の方々、ことにその中心となつて山際小委員長が非常に御繁用中であるにもかかわらず、十数回もお集まりをいたしました。この非常に至難な問題を練りに練つてここまでおまとめ下さつたことに対しましては、おくれながら部会長として厚く御礼申し上げたいと思うのであります。前回、私が不幸にして出席できなかつた会合にあさまして、いろいろと委員各位から有力な御意見が出たようになつております。たとえば、消費の規制をどういうふうにするかというような問題であるとか、国際貿易主義を強調するのはよいが国内資源の開発なり海外移住といふような問題も、もつとこれを強調すべきではないか、あるいは食糧問題も何らかの形においてもう少し強くその線を出すべきではないか等々のいろいろな御意見が出たそであります。おそらくこれらの御意見について今は起草委員会におきましてもいろいろと論議されたことと存ずるのでありますが、多數の方々の違う立場というものを十分に考慮されて、全体として納得のいく最大公約数をここ

に打ち出すと、いふことに、私は小委員長を名みならぬ御苦心があつたのいや  
ないかと思ひます。結局最大公約数を出すために、個々の意見の角のとんがつた  
ところはある程度まるめられ、あるいは「ほかさざるを得ない」という結果になり、  
その点について若干の委員の諸君から御不満も出たのはなかろうかと思うので  
あります。しかし、これらの御意見の中には、また大いに参考としてこの起草委  
員会における原案を修正した方がいいというようなものがあつたようで、その結  
果、御議論のあるものは全部は盛り込んでないかもしれません、主要な部分をか  
なり多く盛り込んだというのが本日の修正案になつて出て参つたのであります。

これにつきまして、これより忌憚のない御議論をお願いいたしたいのであります。  
ただこの際申し上げておきたいことは、山際小委員長は来月三ヶ月の世界旅行に  
お出かけになるそうでありまして、この人口收容力に関する決議は非常に大事な  
ものであるから、この起草委員会の案といふものに對してどんなに斧鉄をお加え  
になつてもかまわぬから十分練りに練つて欲しい、あるいはそのためには、御

自分の出たあとの起草委員長をお考えになることも必要ではないかとまで  
におつしやつておられるのであります。私も山際委員長の御努力と御苦心とい  
うものに対しても最大の敬意を持つておりますし、またこういう非常にむづかし  
い問題でありますから、何回会を重ねても、すべての方の完全な御満足のいく  
案はできようがないと思います。それで、特別御意見が違つて御不満な点があり  
ましたならば、それはもちろん十分に御発言を願いたいと思いますが、多少の程  
度の相違というような事柄、あるいは発表の時期、表現の方法等についての御意  
見でありましたならば、ある程度御審議をいただいたあとで、それは幹事後の方  
にそのお取りまとめをもし御一任いただけるならば、そうして山際委員長の旅行  
前にこの決議を総会に付する段取りに運ぶことができますならば、大へんに仕合  
せであろうと存ずるのであります。これはもちろん私一人の一家言でございまし  
て、委員各位の自由なうお考えによつて、しかるべきお取り扱いを願いたいので  
あります。たださういうような事情があるということをここに一言御参考までに

申し上げておきます。

それから、前会の御意見によつて修正を加えたところは右にドットが打つてあるのでございます。

どういうふうにこの審議を進めましようか。

○山際委員 私からさらに修正案の経過をちょっと御説明申し上げましよう。前回部会をお開き下さいまして、ここに掲げました草案についての細目の忌憚のない御意見を承わつたわけでございます。その御意見に従つて、できるだけ修正を加えたいと考えて、速記録の完成を待ちまして、丹念にその速記録を読みまして、御希望、御意見の事項等を拾い上げたわけでございます。全体の均衡を失しない範囲内で、なるべく多數の方々の御希望が盛り込まれるよう努めました。御説明いただきましたが、ただいま部会長より御説明いただきました通り、事の大小の問題とか、あるいは多數・小数等の關係で全部がこれに盛り込まれたわけではないのですが、最大公約数と申しますか、極度にその桌を拡げたい気持で修正

をいたしましたのは事実でございます。

直しました個所は、さうたくさんは実はございません。お手元の修正案の十二ページが一カ所、これは国内資源開発の問題をもう少し詳しく書いたらどうかというお話、ことに食糧増産のことを積極的にうたつたりどうかという御意見もございましたので、それらを取り入れまして少し長くいたしましたわけでございます。

それからその次の修正は十四ページに余りまして、ここももう少し農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し農村工業の振兴であるとか、それによる兼業機会の増大であるとか、また新規農地造成の際の注意を要する事項であるとかを加えまして、ここにこれもまた少し長くなりましたけれども一文を作つたわけでございます。

オ三の修正は、その次十六ページにございますが、人口収容力の問題を取り扱いますのに一番大事な問題の一つは、財政もしくは民間資金からの資本蓄積とい

うことありますので、その考え方の一つとして、もつと販政の冗費節約という  
ことに重きを置くべきではないかというお話をございましたので、ここに一、二  
行をその点について書き加えたわけでございます。

第四の修正は十八ページにございますが、海外移住の問題をもう少し積極的に  
書くべきであるという御意見に従いまして書いたわけでございます。

なお文章の工合、その他重きの置き方の足らぬとお考えの点もあるかと考えま  
すが、今、部会長のお話の通り、十分御審議をいたしました、皆様でさうだけ  
御満足のいきますような御修正を願いたいと思うのであります。ただ、ただいま  
部会長がお触れになりましたが、起草委員会においても、全体の考え方の問題の  
一つとして、必ずしも起草委員の全部の方がこの案に御満足になつたわけではござ  
いません。ことに北岡委員からは特別に御自分の御見解をお手元に差し上げた  
ような文章で御表明下さっております。これは、考え方の根本に関する問題でござ  
いますが、またその趣旨の一部は前回の部会の際も論議された点もございます。

その後起草委員の間にあいてもいろいろ考を合めさせてござりますけれども、起草委員の多数の意見は原案の筋書きでいいのじやないかということで、北岡委員の御意見は一種の少數意見といふことで、十分部会に御紹介申し上げまして、一つそれらの点を御参考の上、適切な御修正を願いたい、こういう扱いにいたすことについたわけでございます。今までの修正の経過並びに結果はさうな次のオでござりますので、そのお含みで御審議を願いたいと思ひます。

一夷申し落したことのございましたか、これは前回にも申し上げましたけれども、事柄が非常に局部的と申しますか、専門的な事項については、この答申案の前の方にも、本回は引き続いて雇用事項については逐次具体的にさらに審議検討を進めていくということをうたつてございますが、そのようなことはさらに将来その方面で取り扱うのがいいのじやないかという考え方で、この修正案文の中に具体的にその説明が現われておりませ人事項もございましたが、それはそういう趣旨でございますから御含みおきを願いたいと思ひます。

○那須部会長　ただいま山際小委員長から修正案についての御説明がございましたが、何かこれに対し御質問がございましたか。——もし御質問がないようでございましたならば、審議の進め方といたしまして、一般的にはこの前に一應検討がされたのでありますから、特に御議論があつて修正を加えられた矣、そこをとりあえず検討して、これではいかぬ、あるいはそれ以上こういうところをさらに出してほしい。こういうような御意見がございましたならば、それを最初にやつたらいかゞでございましょうか。

それから北岡さんから別途御意見書が出ておりますが、これは参考案として、私ども非常に重きを置いておりますが、そういうようなマイノリティ・オピニオンといふものに対して、本会が本会の意見を外へ出すときにはどういう取扱いをすべきかということも、もしあ考へいただければ大へん幸せだと思います。これはマジヨリティ・オピニオンあるいはマイノリティ・オピニオンとして出すか、あるいは、今、起草委員長がお述べに奉りましたように、この決議案の中にはた

くさんの重要な事項が盛り込まれてあるのであります。その重要な事項の一つ一つについて、具体的に明確な措置を述べるということは、これは事实上不可能であるのです。そういう事項については、今後さらにもつと検討を進めらのが本会の建前ではないか。こういう山際委員長のお言葉があつたのであります。さうであるとする。そういう細目、たとえば今の北岡さんの御意見のごときは、自然とまた再び取り上げられて検討されることになるかと思うのであります。ある部分だけは今申し上げましたように将来の検討に委ねて、大きく総論的にまとまつてある、他の一部分だけが非常にこまかに具体的なところまで深くえぐつて進むというのでは、あるいは決議案としてはバランスのとれないものになるかとも思ふのであります。そういうような点もあわせて御考慮いただければ大へん仕合せだと思うのであります。北岡さんに対しては、とりあえずいろいろと御意見を御発表いただいて、特にこういう別刷りのものまでお配りいただいた御努力に対して御礼を申し上げます。

内  
5

それでは格別の御意見がございませんでしたならば、ただいま起草委員長から御説明をいただきました修正の箇所、十二ページ、それが第一の箇所だと存じますか。

一、経済自立の達成を目標として我が国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

それからその中の方に参りまして、初めも少し読みまするが

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開発が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。

この点については御異議はなかつたことだと存じますが、その次に、

そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の発展に割期的努力を集中するとともに基盤工業部門の合理化をも促

進することが必要である。

これは機械工業や化学工業の発展には今まで努力はしてきたのでありますようから、今までの努力では足りぬのだ。画期的努力を今後集中しう、ここに意味があるので存じます。それから基礎産業部門の合理化、これが実はなかなか困難な仕事だと思うのでありますが、こういう点がここに加わつてある。

それから、

また經濟自立達成のためにには、國民經濟的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、食糧の増産その他國內資源の高効利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にござるかぎりの努力を払い、國際收支の改善と國民經濟規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

ここにまた前回の御意見が盛り込まれておると存るのであります。こういう表現でよろしゆうございましようか、その点を各委員、ことに前回これに関連して御意見を御発表になりました委員各位から御発言いただければ大へん幸せだ

と思つてあります。

○沢田委員 この修正はこの間のお話をよく要約してあるよう思つてゐるのですが、私もこの点に触れて簡単に付言いたしたいのですが、これで十分私がお話をしたことに入つてあるとも考えられるのですけれども、この修正の十三ページのオニパラグラフの部分、「国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、」といふところに、国土の開発をはかり、食糧の増産……と続けていただいたらどんなものであろうか。国土の開発をはかりといふ表現のうちに含まれることは、ひつくり返してみると、おそらく原案にも入つてゐるとも思つてはすけれども、しかしその表現をはつきりそこに入れても、文章が続くようにしてはどうかという考へなんです。

またあとで海外移住のところについて修正がありますが、この海外移住の問題を取り上げるときに、外国側から日本でもまだいろいろ……

○那須部会長 海外移住の問題はそのときに……

○ 沢田委員 この問題が出来ますときに、日本でもまだ手をつけて人間を入れる場所があるじやないか。それを手をつけずにおいて、おれの方に来るのは少し虫がよ過ぎるというような議論がとゞどきあるのです。そのときに、日本の方では、それもさることながら、国土の開発でくるものは残さず開発するんだ、国内でやるだけのことは十分やつて、国土の開発をはかり、食糧の増産もやり、その他国内資源の最大利用、そういうことも全部やるんだけれども、なお……、こういう工合にいきたいと思ひますので、文句の表現はそういうことも考えてそこに入れておいていただいたらどうだろうか。しかし冒頭に申し上げましたごとく、この修正案の中にその御趣旨は入つてあるのかもしけませんから、強いてそれを固執するわけではございませんが、皆さんの御賛成を得れば、そこに新たな一句を挿入してみたうどうかと思ひます。

○ 那須部会長 ただいま沢田委員よりお聞きのような御提案がありましたが、それについて起草委員長の御意見はいかがございましょうか。

○山際委員 領趣旨ちよつとも違ひありませんので、さうにその点ははつきりおうた  
り下さることはけつこうだと思ひます。

○那須部会長 おやうく国内資源の高度利用といふ中に国土開発も含めてお考えにな  
つておられたのじやないかと思ひますけれども……。

○山際委員 もちろんそういう趣旨でござります。

○那須部会長 せれどもは外国人に対して少しはつきりしないかもしかねからという沢  
田委員の御懸念……。

○沢田委員 そうです。

○那須部会長 同時に国内資源の高度利用といふことと国土開発とダブルといつ  
の難点も生まれてくると思うのであります。字句等については適当にそういう  
点を考慮して、これは幹事会の方におまかせいただいてよろしくござようか。

○沢田委員 けつこうです。

○賀川委員 国内資源の高度利用という中に漁業が入っていないうですが、漁業の

問題にちよつと触れていただきたいのです。いかがでしようか。最近御承知の通りに、日本の漁業はずいぶん変態的になりました。水素爆弾の肉株による太平洋の水質の変化、日本の国土計画が統一的になつておらぬために、汚水が流れ込んで、利根川あたりもずいぶん漁業が変態的になりましたので、もう少し全体的の国土計画をしていただきたいのです。うしなないと、工業ばかり考えて漁業を無視したために、ファイバー、繊維が海の中に流れ込んで川の入口が濁つてしまつて、藻が発生しないので、鯛あたりが昔のようにとれないので、それでもう少し大事な瀬戸内海あたりを純粋な水で保つてもらいたいのです。ただ工業々々と言つておつて、水産業を忘れてしまうような傾向があるんです。琵琶湖あたりも御承知のように東洋レーヨンが水を清めるために九億円ぐらいの金を使つております。あくらの注意を払つていただきたいのじやないかと思います。そういう点についてちよつと触れていただきかねど、私は、日本人は肉を十分食えませんから、魚肉に蛋白質をたよらなければならぬから、もう少し高度

利用の点に漁業の問題を一行でもいいですから触れていただきたいと思うのですが、いかがでしようか。

○那須部会長 山際起草委員長にお伺いしますが、国内資源の高度利用という字句の中に、ただいま賀川委員からの御意見の出ました点は考慮になつてあるのでございましようか。

○山際委員 その点は、先ほども申しましたように一々速記録について御意見を拾いまして、実はそれも拾つたつもりなの、ありますて、部会長お示しの通りこの文句の中にそれが入り込み得るというつもりで書いたのであります。でありますから、趣旨においてはせうなつております。

○那須部会長 されでは賀川委員にお詣りいたしましたが、国内資源の高度利用という字句を、たとえば国土開発というお言葉も出ましたから、国土及び水面を含めて国内資源の高度利用とか、何か御趣旨がはつきりわかるような形にこの字句を多少再考するといふことで御了解いただけましようか、漁業という名前を出さない

水ばかりのでしようか。

六

○賀川委員 了解いたしますが、できるだけ触れていただきたいのです。でないと、だんだん沿海漁業を忘れちやつて、一億円、二億円かかるような大きな船になつて、遠洋漁業に変つてしまふ。ところが近ごろ、今年の九月に向かふる国連の大會でも問題になつております鱈の問題、世界的に狹くなつてきて、海にまで領地を主張して、日本の漁業が圧迫されてゐる。結局日本の漁業を助けるためには、どうしても何かの政策をとつていただきたいがゆえに、漁民は泣くより仕方がない。三百万の漁民を助けるために、うよつとだけでもそういうことを言うていただきたいのです。

○沢田委員 国土といふと土と書きますから、土地だけのことのように了解されるのがもしませんけれども、私は国土といふのは、土あるいは水面、その日本の領域の開発をはかる。だから海洋資源開発をはかるとともにそのうちに入つてあるつもりなんです。ですから、賀川さんのおつしやつたことは、水といふ字が入らな

くても、日本の周辺の海洋の資源の開発というのも入る。ユネスコでも十月に  
極東地域の海洋資源に開する会議を主宰しますが、それがかうすぐにそういうもの  
が出るとは思ひませんけれども、そういうことを念頭に置いて考へてこの表現を  
使つていただきくことがいい。ただ山の林をどうするとか、道路を修るといふばか  
りじやなくて、土の上に接続する水面の資源の開発をはかることも入るという意  
持でいる。漁業のごときいわゆると、またほかのことも何か入らなければいけぬ  
ことになる。小委員長もせれを含んでおるとおつしやるのですから、どうですか  
な。

○ 藤林委員 隣にいて賀川さんの御意見に積極的に賛成ができませんのははなはだ残  
念でござりますが、今の御趣旨は、「國民經濟的見地からする総合的効果を十分  
に考慮しつゝ、食糧の増産」云々という言葉になつてありますて、今の賀川さん  
のおつしやいましたのは、単に漁業問題を考えるという中に、海洋資源を開発し  
ろという意味と同時に、工業の發展が漁業をないがしろにしている面があるのを

考えろとおっしゃる意味がかなり強かつたと思ひます。それはさて、國民經濟的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、この食糧という言葉の中に、そういう意味が私は入っているのじやないかと思う。従つて、この食糧といふ言葉の中に、農林水産とか何とかいう言葉を入れればそれで十分じやないかと想ひますけれども、食糧といえば、何も漁業を無視しているわけでもありません。いわんやわが国は海洋国なんですから、わが国の食糧増産という場合に、漁業を無視するような食糧増産はあり得ない。これはだれが考えてもさむめて明瞭なことだとと思う。だから、先ほど沢田さんのおっしゃつた、国土開発云々という言葉を入れることには私も賛成でありますけれども、今の賀川さんはどう意味と、もう一つ前文の最後に、先ほど山際小委員長も最後に付加して御説明をなさいましたように、「細部的な措置については、それぞれ朝野の肉係機関や肉係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひきつづいてその主要事項を審議検討してゆく」ということが書いてありますから、食糧増産云々という問題になりますと、今申されま

したような賀川さんの御意見は、その具体的な問題のときに論議してしかるべきであつて、沢田さんも言われたように、漁業という問題も入れますと、またほかにもこういう言葉を入れるといふことは悪いとは申しませんけれども、そういう一応の態勢上十分措置がとれておるのではないかと鬼ります。

○那須部会長 小委員の側において、賀川さんの御意見等も実は十分に考慮してあるのであるけれども、その表現が個別的にわたつていないので、あるいは人の注意が進げていくのではないかという賀川さんの御懸念であろうと思ひますが、ごもっとともな御懸念でありますから、そういう点については、将来場合によつてはこの前文を見ますと、そういう総括的な表現になつておりますから、個別的のこどにつけては、ここはどうなつている人だらうかという傾向を持たれる方も出ると思ひますし、またそういう個別的なことをはつきりさせておかないと、外に対しても困る人だらうかという御見解もあると思ひますので、もし必ず要なうば何か注のようなものをあとにつけるとか、ただいま藤林委員の御意見に

あつたように、そういう個別的な問題については、もつと将来詳しく述べて、  
二まかい具体的のことを述べる機会があるんだからそれに譲る、一こうこうことには  
するかして、この際賀川さんの御意見は十分尊重して取り入れてあるんだといふ  
ことだ、水産という文字を特にここに入れないと御了解いただけましょか。

○賀川委員　二十九ページのオ一項のところに農林水産という言葉だけがあるんです、  
水産業者がこれを見た場合に、わざわざは無視されているような感じがしないか  
と思つてゐる、そういうわけです。

○山際委員　ちよつと念のため申し上げますと、今のような資源問題という扱い方で  
なしに、一種の社会構造、産業構造という面から扱つた点としては、その次の十  
四ページの七行目に、特に近海漁業の問題を扱つてあるのであります。論点の角  
度がちよつと違いますけれども、そういう点もあるということを一応申し上げて  
おきます。

○那須部会長　賀川さんは実際家に非常に親しく接しておられるのですから、そな

いう実際家の疑問とかそれに対する印象などに重きを置いてお考えになる  
のであります。実は実際家に対しては、この全文が若干高踏的な面がありはせ  
ぬか。やはりもう少し具体的な説明というものが必要になるのじやないかと思ひ  
ます。そういうところに賀川さんの今の御意見を十分入れることにして、全体が  
藤林さんの言われるように、総合的に大きくまとめてあるのですから、一々の  
こまかい点までは残念ながら触れかねておる。それを一つ一つやり出すと收拾が  
つかなくなるだらうという御心配のようでありますから、そういう意味において、  
賀川さんの御意見に対してだれも異議はございませんが、表現が個別的にここに  
より強く出すが出さぬかという違ひがあるようであります。

○賀川委員 実はそなうなんです。今度議会を通りました共済の法案でも、漁民だけの  
ために特別の共済組合を置かしてもらつた。ノルウェーあたりは国家が漁民の生  
活を保障している。一年間に暴風雨だけで死んでしまうのが三千人くらいある人  
です。そんな大きな死亡率を持つておる職業は漁業だけなんです。だからそれう

に対する不安というものをもう少し考えていかないと、人口問題を考えてもしようがない。むしろ工業より危険だからそれをお願いしたわけですが、あえて主張いたしません。

○那須部会長 この決議案の中にそういう字句をもつて表現するところについていろいろ御意見がありますから、皆さんの御意見に従つてさめるよりほかはないと思うのでありますが、この御趣旨はきわめてかつてうなごどで、何うかの形においてそれがはつきり世間に徹底するような措置をとることはまた別途考へることにいたしたいのです。それでよろしゅうござりますか。

○村瀬委員 今賀川さんのお話でございますが、その中でいわゆる産業構造の向題、これはしばらく別向題として、資源という観点からは山際さんはこの中に入つてあると言うのですが、なお明確にしておいた方がいいという賀川さんの御意見ですから、この資源という言葉を水陸資源ということを言つておいた方がよくはないのですか、その点について……。

○前田委員賛成ですね。それと同時にちよつと気づきを申し上げるのですが、今部会長の言われた意味をはつきりするために別途の方法を講ずるというのは、例示的におつしやつたと伺つておりますが、たゞえは注をくしらえるというお説のようございましたが、私は注を作るといふことに非常に賛成なんですが、この問題のみならず、その他の問題についても――これは私は私批評がましいことを申し上げるのは恐縮ですが、この案はよくできていると思うので、一般的啓蒙的の用途に充てることがいいと思うのであります。そういう点において、いろいろの方面において、やはり具体的の問題を注として説明されたようなものを発表することが非常にいいのではないかというように思うのです。たゞえは、今度の修正案の中にござります十二ページから十三ページへかけての、「附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の發展に勧誘的努力を集中する」、これは非常ないい御意見だと思うのであります。同時に今の日本の現状からいえば、こういう工業があるぜ、こういう問題があるじやないかというようなことを実は

指摘していただき、私のはうなしろうとの何も知らぬ者は啓蒙的に伺いたいと思ふのであります。それを例示的に具体的にこの資源開発の中に織り込まれると、また釣り合のその他の問題が起つて工合が悪い点もあろうと思ひますので、部会長が今おつしやつたように、食糧の問題のみならず、その他の方につけても、この部会なり審議会の決議の範囲を逸脱しない範囲内においては幹事においてしきるべく注を依つて下つて発表されるようになつた方がいいよう思うので、そのことをちよつと申し上げておきます。

○那須部会長　ただいまの前田委員の御発言、大へん私はけつこうな御提案と思うのですが、委員各位の御意見いかがでございましようか。源氏物語がいいといつても昔の言葉じやわからぬいのです。やはり現代文源氏物語が必要なんですね。政府関係の文章はいわば源氏物語なんですね。

○前田委員　これはバイブルなど、バイブルの注釈として非常に啓蒙的意義があると思うのです。

○藤林委員 賛成です。

○那須部会長 これはある意味からいって、クラシックとしてはいいと思うが、注の方が何十倍の人が読むのですから……。

○前田委員 氷山の一角だけが出ておるので、そのほかに御議論になつた点があるのですがから、決議を逸脱しない範囲内においては自由に注をつけていただきたいと鬼ります。

○賀川委員 これはよくまとまっていて、山際委員初め委員各位の御努力に感謝するけれども、民衆には少しむずかしいと思うので注をつけていただきたい。

○沢田委員 今前田さんのおつしやる注をつけるということは非常にいい御意見だと鬼りますが、今賀川さんの意見に反対するわけじやないが、国内資源の中に漁業を含むということになると、ほかのものも含まざるだろうというふうになつても困りますから、その辺は注を書かざるときによく注意していただきて、いわゆる普遍的な文革なんですかう、注釈をうまく依つていただきたいということを注文

しておきます。

○那須部会長 承知いたしました。私、前田委員に伺いたいのであります。私が注と申しまして、前田委員もその注といふ言葉を使っての御発言がありましたが、ども、それは單にこの字句はこういうことだというのじやなくて、具体的にこれを書き直して新しハテキストを考えておいでになる。実は私もそういう意味なんです。ですから今沢田さんのおつしやるような心配のないようにならうと考えています。

○賀川委員 もう一ヵ所、この前も技術教育の問題が触れてないようですが……。

○那須部会長 ちよつと、直したところを先にやつてしまりますから、それからあと 尺らぬところを御指摘願ひたいと鬼ります。

それではただいまいろいろ御意見が出ましたが、国土開発という言葉を入れてほしい、こういう御注文に対しては御異議がないようありますから、なるべくその御趣旨に沿うように、またそのために若干字句を改めることしても、大した修

正なしにそれを取り入れるようにならなければなりません。それから、国内資源と  
いうところに、水陸という明確な規定をした方がいいではないか、この村瀬委員  
の御発言に対しても御賛成があつて御反対がないようありますから、そういう  
ふうにこの字句に対しても若干せ水に沿うたつけ加えをいたしましたて、大体それで  
この修正の個所はお認めいただけましよつか。

○沢田委員 けつこうです。

○那須部会長 それではお認めをいただいきたことにいたします。

その次に、十四ページの終りから十五ページにかけて、十四ページの終りから  
三行目のところから連続してありますから読みますが、

特に農業については、米価政策にも国民经济的限界があるわけであるから、經  
営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図ることもに、  
農村工業とくに農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが  
必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きづき努力

されねばならぬが、この場合にも単に在来の窮迫農家を再生産するにおわるこ  
となく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加え  
らぬことが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れるようとしている零細  
兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じてこそ、当分の間はできる  
だけ農村からの離脱を阻止するよう努力することが望ましい。

ここはいかがでございましようか。

○農林委員 けつこうです。

○本多専門委員 ここでの修正個所は、特に農林省の幹事の方からの御意見で直したの  
でございますから、幹事の発言を求めたいと思ひます。

○那須部会長 せれでは、農林省より御出席の幹事の御意見を伺いたいと思ひます。  
○松岡農林省幹事 ただいまの修正部分について気のついた点を申し上げます。まず、  
最後の「零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて」という  
ところはかつてうなことと思ひますが、それから先の「できるだけ農村からの離

脱を阻止するよう努力することを望ましい。」という意につけてはもう一度御審議をお願いしたいと存ずるのあります。と申しますのは、農林省においては、兼業農家をオ一一種兼業農家とオニ種兼業農家、こう分けて考へておるのでござりますが、そのオニ種兼業農家と申しますのは、農業を中心としたいでもしうほかの仕事を主として、片わら自分の飯水を保る程度の農業をやる、工場に勤めていながら片手間に農業をやるというような形の農家を指しておる場合が多いのであります。そのほかに非常に零細であつて、オ一一種兼業農家にありましても、農業經營としては非常に苦しいという場合があるのでございますが、それうを指しておる、こう思うのであります。これらの農家は非常に小さな規模で生産力が低い、たとえば灾害、病虫害のようなものが発生しますのは、こういう農家から出るとさえいわれてあるのであります。ここで発生いたしました病虫害がほかの農家にも蔓延して、全体の生産力を低めるというような場合すう生ずる、こういわゆつてあるのであります。そういう意味から申しますと、農家全体としては、あるいは

國全体の雇用の問題かうしても、こ此うの農家は何うかの形でござるだけ解消する方が望ましいのじやないか、こう考えられます。こ此に對して全体の決議案の御構想は、輸出を大いに振興する、そのためには産業の合理化を徹底的にやらなければならぬといふ構想をとられております。この場合に、輸出の振興によつて、あるいは合理化によつて吸收される雇用といふものはむしろあまり期待ができない。こういう農家はせれだけでもつて農村から離脱する機会が少い、さうにせれに對して農村から離脱することを阻止するといふ政策を打ち出さるのは、政策としては、少しどもまずいことではないか、かよう考えるのでござります。

それからその前の方でござりますが、「この場合にも單に在來の窮迫農家を再生產するに終わることなく、」これはあるいは字句の問題と申し上げてもよろしいかと存じますが、實際、從来も開拓政叢などにつりては、戦後帰農していく人々、引き揚げてきた人々を急速に受け入れるために、ぞしそし十分な計画と整理ができるにかかるず受け入れたために、開拓農家の中にはどうも好まし

くない状態にある人が相当出たことは事実でございます。これについては、われわれとしても再三反省をしてあるのですが、どうもこうお書きになりまして、従来の開拓政策がすべて窮屈農家を再生産する形に終つたというようなどにされますのは、いささかどうも困るのじやないか、かように考えられるわけであります。

○那須部会長　ただいまの御説明の前半、そういう農業的色彩の少い、片手間に農業をやつさるような兼業農家は、ある意味からいと全体の農家に迷惑すら与えておるのであつて、そういう人が農村から外へ出かけていくことを大して阻止する必要はない、こういう御意見でござりますか。

○松岡農林省幹事　そうでございます。それでなくとも合理政策の結果として雇用機会が十分でないところへ持ってきて、さらに阻止するというところまで打ち出されるのは少し行き過ぎではないか、こう考えるのであります。

○那須部会長　ちよつとその点がよくのみ込めなかつたのですが、合理化が進んでも

十分にエン・プロイメントの機会がふえないというのは、農業以外のほかの産業に對しておっしゃるのですか。——そうするヒエン・プロイメントの機会がどんどんふえるのなら、農村からぞうぞういう人が入ってきてきたつてかまわぬけれども、いえないので今の小さな兼業農家が都市に入り込んでくるのでは失業者を依ることにある。それで合理化というものが雇用の機会を大に増大するのならば、一方に人がほしいにかかるらず、農村から来る人向を農村にとどめておくとするのは矛盾だという議論が成り立つと思うのですけれども、合理化が人口収容力を増さない場合に、農村から離れてくるものを阻止して、農村では苦しくともある程度の仕事がある、都会へ来れば全く失業者になつてしまふ。それならば農村にとどまつてほしい、どどまるのなら、もう少し兼業の機会を増やさうというの私は矛盾していないと思うのですが、そこの御説明がちよつとよくわからなかつた。

○松岡農林省幹事

私の説明が不十分でござりますので、あらためて申し上げます。

こういう農家はできるだけ解消したいということは前にも申し上げた通りであり

ますが、それには工業の方が発展して、そこに雇用機会が増大されることが必要  
なわけでございます。しかしながら、この決議案で考えられておりますように合  
理化政策を出された場合には、雇用機会はあまり増大しない。従つて送り出した  
いければども送り出せない状態である。結果としてすでに農村から離脱できないの  
ではないか。それを逆に農村から離脱することを防止するとか、阻止するといふ  
ことが政策として打ち出されるのは少し行き過ぎではないか、かように考えら  
れます。

○那須部会長 わかりました。そうすると阻止する努力をしなくては仕事がないの  
だから出かけていけやしない、これは無用な注意だという御意見でございますか。  
努力する必要はないんだ……。

○松岡農林省幹事 政策としてはあくまでもこういう農家を解消するのが本筋であり  
たいわけです。

○那須部会長 されば起草委員の方の御意見を聞かなくてはなりませんが、私こ

此を読んでの印象は農村からの離脱を阻止するといふことが主しろ結果でありまして、農村から離脱しないでもいいので、そういう人に仕事を与えろというところにむしろ力点が置かれているのではないかと思うのでござりますが、それなら差しつかえないわけでございましょう。さればいかがなんですか、本多さん。

○本多寺内委員 この修正した字句の意所を申しますと、零細兼業農家を解消したいという希望は松岡幹事の御意見とわたくしと全く同一なんです。将来の農業政策の目標として、そういう農業人口が収縮しても農業の生産力を増さなければ、生産力を向上しなければ、いろいろな現在の農業内係の矛盾が解消しないという立場をとつてゐる、ただ現実の政策として、それには、工業生産力が今より三倍くらいに高くなるときまでは、現在の数百万の零細農家を都市で受け取るといふことは必ずかしいだろうという気持で、この決議案がここ十数年間の人口問題の最も困難な時期を対象として基本対策を立てておりますので、その対策の向は、そこまで徹底的なメスを入れないで現状のまま、とにかく政策をとりたい。そういう

う意味で「こゝ当分の間は」という字句を入れたのでござります。ですからやう  
いう意味にお取り上げ願いたいと思うのであります。

○那須部会長 せういたしますと、農村におけるそういう小さな兼業農家の就職、状況  
というものは望ましくないから、できるだけそれは解消したいのである。その限  
りにおいては農林省からの幹事の御意見と全然同じである、ただし現在のところ  
はそういうところが都市へ出かけても全然仕事がないのであるから、あまり感心  
しない状態であるけれども、なおかつ農村におけるそういう雇用の機会を失いた  
くない、就職の機会が農村にある以上はそれを生かしていただきたい、こういうわけ  
なんですね。そう伺いますと全然御意見において幹事の方の御主張と少しも変わ  
つておうないと思うのですが、ただ表現において多少違った印象をお持ちになつた  
ようですが、いますけれども、そういう人が農村からさしあたってはどんどん出て  
くられては実は困る。ただ幹事の方は実際出てきやしないのであるから、出てい  
けるような状態になつていないのであるから、それをとめるというようなことを

いいわぬいでもいいの、ではないか、そういう御意見のようですが、そこは就職の機会をなるべく多くの人に与えるということを目標としてあるこの決議としては、農村における多少不健全なりといえども、そういう就職の機会を失わせたくないという御意見を明示しておきたかった、そうでございましよう。

○本多専門委員 そうです。

○那須部会長 さればは一つそういう意味に御了解いただきたいと思ひます。それから、その次の在来の窮迫農家を新規農地の造成の際に再生産する、これがあたかも開拓農家がみんな食乏な農家のようになつたのはひどいじやないかといふような御批判のようありますが、これは果してそうなのでござりますか。

○ 本多専門委員 実は窮迫農家という字句を使いましたのは、字句としてはなほだ不  
穏当であるという議論はしておつたのでござりますが、どういう意味でこういう  
ことを書いてあるかと申しますと、今までの開拓農家が從来の農家に比べて窮迫  
農家であるという言葉から受け取られる意味よりも、むしろモつと大きな理想を  
抱いて、在来の日本の農家經營をモつと合理的な生産性の高いものにしたい、た  
だ開拓政策をやるならば、單に在来の窮迫農家ではなく、在来の農家一般がわ  
れわれの見方からすると非常に窮迫という言葉で言い表めしたいような生産性の  
低いものであるから、開拓政策をやるならば、そこに将来の農業革命のモデル、  
ケースになるような前例を作つてほしい、そういうもつと大きな希望を含ませて  
いふわけであります。ですから、窮迫という字句そのものは確かに不穏当でござ  
いますので、幾らでも訂正いたします。ただ、文章の意味はそういう意味であり  
ます。

○ 那須部会長 今お聞きのように、在来の窮迫農家といつたのは、今まで新規造成し

た農地に植え付けた農家が窮迫農家である、こういう意味でなくて、むしろ今までの日本の農家全般が經濟的に大して業でない、それを窮迫という表現をしたことが妥当であるかどうか。それからこの全体の表現が、農林省代表幹事の誤解を招いたような点がありれば、さらに考慮して、その点は表現には注意しなければならぬと思うのであります、そういう意味でなく、むしろ日本の在来の農家ではなく、りっぱな農家を依るよう、新しい飛躍的の構想を盛り込む、こういう意味でございますが、それならば趣旨において御異議はないですか。

○ 松岡農林省幹事　字句だけでけつこうです。

○ 那須部会長　そうしますと、お廟さのよう、在来の日本の農家全体を指しているというふうに私は読んだのですが、今の農林省幹事のような読み方もあり得ますから、誤解のないように字句は御検討願うことになりますといたしまして、ここはそれでどうしゆうございましょうか。——それでは御異議がないようありますから、これは御了承いただいたことにいたします。

その次に十六ページの中ごろからちよいつと前の

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。政府及び地方自治体が率先して思いきった敗政の冗費節約を断行しなければならぬことはいうまでもないが更に投資起源の全般的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。

この点はいかゞでござりますか。

○沢田委員 けつこうです収

○那須部会長 よろしやうござりますか。

ハベージ終りの方、

それではその先の方にかかりましても御異議ございませんか。—— それでは十

なあ、海外移住も、資本や技術の国際的交流と相まって、今後人口問題の国際的解決に資するやえんであるから、わが国としてもこの点について国際的立場の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

○ 次田委員　特にこの点について先刻から御意見があつたと思うのですが、  
現していただいていると思います。それで大体これでけつこうだと思うのであります  
が、ただ字句の点において修正していただきたいたらどうかと思うのです。修正  
案の二行目の、「人口問題の国際的解決に資するゆえんであるから、」というの  
があるのですが、次の行に「国際的立論」というのがありますし、そこの国際的  
という形容詞はとつていただきたいたらどうかと思ひます。人口問題の解決に資する  
ゆえんであるからと、簡単にしていただきたいたらどうかと思うのです。

それから私が国際政治の木準にこの問題を持ってきて将来の解決をはかりたい  
ということをこの間申し上げたのですが、と同時に、原案に「財政負担の均衡の  
失せざる限りこれを助成する」という文句がありましたが、原案のこの文句をや  
はりここにそのまま入れていただきたいと思うのです。ですから、人口問題の解  
決に資するゆえんであるから、わが国としても財政負担の均衡の失せざる限りこ

れを助成するとともに、と原案の文句をつけていたたいて、ともに国際的立論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ、こうしていただきたいと思います。

○北岡専門委員　どうしてこれは原案の文句を取られたのですか？

○山際委員　むしろあまり消極的な響きを持つ、いわゆる財政的な均衡をとるのは当然だと思つて、沢田先生の御意見をとつて削つたのですが、實質は一向差しつかえないの、だからお書き加え下さつても分まいません。もし書き加えるとしたら、直接的な表現をとつて、財政負担の許す限り、……

○沢田委員　つまり、この前提に基いて国内的の処置と国際的の処置を考える、財政負担の許す限りというような文句にしていただければ国際的にも非常にけつこうです。

○那須部会長　そういたしますと、たゞいまのところは、人口問題の国際的解決に資するゆえんであるから、という国際的をヒつて、人口問題の解決に資するゆえんであるから、こう改め、それから、わが国としても財政負担の許す限りこれを助

成するとともに、この莫について国際的世論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ、そうすると、この莫についてどうと、何か前の賤政負担といふことを受けていろいろ見えますですが……。

○沢田委員 いや、この莫についてどうのは、わが国としても賤政負担の許す限りこれを助成するとともに、国際的世論の……。

○那須部会長 この莫というのは、前に「人口問題の国際的解決」というのを受けていると思う。それを今言つた賤政負担云々が入つてると、この点につきのこの点がどの点だからわからなくなる。

○沢田委員 「この点……」はなくなりのです。資本や技術の国際的交流と相まって、海外移住が人口問題の解決に資するゆえんであるから、わが国としても賤政負担をやります。その海外移住の問題について国際的世論を喚起する、こういうことです。

○那須部会長 そうすると、海外移住という言葉を加えますか。

○前田委員 本問題に関する国際的世論の喚起ということでは……。

○那須部会長 そうすると移住問題ということはわかりますね。本問題に関する国際的世論……。

○永井委員 國際的を除けば、あとのまたわが國としてもということをいう必要はない。いえんであるから、財政的負担の許す限り……。

○藤林委員 今の沢田さんのあつしやる財政負担の許す限りというのはどういうことなんですか、金もかからぬことはないのですが、特にそういうことをうたういう御趣旨はどういうことですか。

○沢田委員 それは現社の問題で、今度海外移住振興株式会社ができますが、千五百ドルアメリカの借款を得て、政府が一億の金を出して、民間からも株式を募集して、移住会社を立てて、そうして出ていく移民に企業の資金を貸す、それからまた企業に携る人を出していこうという事業をやるわけなんです、そこに今日本の政府が一億といふ金を出す、これが妥当かどうか知りませんけれども、現政府

四

が一億の金をそれに出すということは、一般の賊政負担の許す限りこれを出した  
というのですから、もし十億の賊政負担が許すなら十億出してそれをやつていた  
だきたい。千五百万ドルというのは、約五十億くらいになるのですから、借金だ  
けでやるというのじやなしに、日本の賊政負担が許すなら、もう少し多くやる。  
だから賊政負担の許す限り、これは賊政問題として解決する、こういう意味なん  
です。それができる限り国内でも海外移住ということで助成していくと同時に、  
この海外移住の問題について国際世論を喚起する趣旨はこういうことです。

○藤林委員 そういう御趣旨ならばよくわかりましたけれども、財政負担の許す限り  
云々という言葉を特にここに入れなければならぬ問題ではないのではないか。何  
となれば、私は今の海外移住の会社設立に関する政府出資額がどれだけあるかと  
いうこともよく存じませんでしたけれども、今お伺いしたような額ならば、これ  
が足らぬかということの方が問題であつて、一億や十億の金は国の賊政の支出か  
らいつて、許す限りとか何とかいう問題では実はないのじやないかという感じが

するのです。だから特別にそういう言葉を入れることはそついう意味においてはどうかと思いますので、御趣旨のよしな政府対策をはつきりさせる、はつきりすべきであるということの方にむしろ重矣を置いた方がいいのいやないかと思います。

○ 天田委員 今の藤林さんの御意見に私同感です。要するに、国内でもこういうことをやりなさいということです。けれども、こういうふうに直していただいに方が、山際さんの原案を尊重したことになると思つたのですが、趣旨は藤林さんのあつしやることと同じです。ですからもう少し表現を考えていただけばそれでいいのです。

○ 那須部会長 それではお詫びいたします、今の敗政負担の許す限りという字句は消しだけれども、それは例のテキスト・ブックを作つたときに、そういうことをさらに具体的に……

○ 天田委員 政府をこの審議会モ大いにバック・アップするということで、この国際的立場をはかるが、国内的に政府も腹を固めてやつてもらいたいということは注釈ではつきりしていただきたい。

○那須部会長 そういう表現を十分とりますが、財政負担の許す限りという字句を入れないで……

○北岡専門委員 私はこの文句としては、今の財政負担の許す限りという文字を削つて、これを助成するということにすればいいと思います。私はその趣旨には賛成なんですが、ちょっとどうかと思うのは、この解決という言葉、これが強過ぎるとと思うのです。というのは、一体この人口問題審議会では、移民には反対じゃない、しかし、これで人口問題は解決しないんだという前提で来ていろんなです。だからそれをいうのは百八十度の転換をしてえらくおかしいんで、これを解決のかわりに緩和に資する、しかるべきことは、国際的立場の換起も、助成するということもむろん賛成である。これで解決するという印象を与えることはこの会の從来からの立場に矛盾すると思うのですが……。

○藤林委員 北岡さんのお説には、なかなかおしゃかりをこうむるようなことな人で申しわけないのですけれども、今の御発言には私も賛成でござります。

○沢田委員 北岡さんのおつしやることもめかりますけれども、海外移住で人口問題が解決するとは書いてないのであります。それに資する、こういうのだから、それがどの程度かは別として、とにかく現在の人のはけ口を少しでも多く作ると同時に、それに伴う整済力は外務省でもすでに調べてあります。そしてもし私が前回話したように、日本が国際連合にも入り、そこで国際的調和の問題を持つてきて堂々の陣を張れるならば、それでも解決はしないかも知れぬけれども、資することは資すると思う。

○北岡専門委員 ちょっと見た感じが解決するというような言葉になつているとと思うのです。これで済むんだということは、この審議会の百八十度転換ですよ。移民問題はけつこうなくすけれども、これで解決はしないという前提でいろいろなことを話し合つてきているのですから、やはり緩和くらいにした方がよくはないのですか。

○那須部会長 いかがござりますか。御意見はかなり分れましたけれども、実質的には大した違ひはない、表現の……。

- 沢田委員 私も解決とは主張しません。
- 北岡専門委員 ミティゲートでソルージョンではない。ソルージョンと書いたらちよ  
つとおかしいですよ。
- 沢田委員 御趣旨は大体似てありますから……。
- 那須部会長 それではいかがいたしましょうか。解決という字を緩和に変えてはとい  
う御意見……。
- 藤林委員 緩和……。
- 北岡専門委員 緩和に後立つでいいでしよう。
- 藤林委員 そうだけれども、緩和でいいでしよう。
- 沢田委員 緩和でしよう。
- 那須部会長 そうすると、人口問題を緩和するゆえんであるからというのではけれど  
も……。
- 北岡専門委員 緩和に齎するでいけませんか。
- 美濃口専門委員 一助はどうかな。
- 北岡専門委員 人口問題緩和の一助……。
- 沢田委員 どうかな、一助なんて持つて回つたような表現だ。
- 藤林委員 緩和でよろしいじやないですか。

○本委専門委員 ちよつと話がもどるようですが、解決という言葉が強調されるようになりますのは、国際的という形容詞を抜いたからだと思います。今後の人口問題の国際的解决というのは、現在までのところは人口問題は国内問題として解决策の重要な持つていく、この決議案そのものも、やしあたつては主力を国内問題の再編成という形で取り上げている。このところの今後の人口問題の国際的解决といふのは、将来におきましては国際的な平和的協力態勢の中でこういう問題が解決されていく時代が来なければならぬという希望を述べておるわけです。少くとも書いたものの気持は、そのいう意味を同時に、こういう決議案を出します場合にも、これは外国人が読むということを多少考慮しなければならないと存じますので、そういう意味でも日本として今この海外移住を必要としているということを言うよりも、むしろ将来の世界政治のあり方というものに対する庄文をつける程度にしておいた方がいいのじやないかという気持も入つておる、そういう点もどうか御考慮願いたい。

○那須部会長 そうすると本多さんにはすけれども、やはり解決という字句の方  
がいゝ、こういう御意見ですが、

○本多專門委員 國際的解決ならばいゝと思うのです。つまり日本だけで余っている  
から出すというのではなくして、國際的な平和態勢の中で、協力態勢の中で、解  
決される時代がくるように努力しなければいけない、そういう希望を……。

○那須部会長 國際的という前の字を残す限りは解決は意味がある。幾和では意味が  
ない、國際的という字を取りられてしまつたら解決という言葉にそういう点が生ま  
れてくる。沢田委員の立場からはかえつて逆効果じやないか。

○沢田委員 この前も話をしたのですが、日本の実際の人口問題の見地から考えて、  
日本は海外移民のことを考える。それに対する應置をとるという方が國際的に議  
論を起しません。それは心配する必要はない。やリ方、方法を考究なけばなら  
ない。日本が海外移民のことを考える。それに対して外國から誤解を招いてどう  
という心配はされずに、人口問題は國際的問題であるとともに、また国内的問題でもあるから

こゝに必ずしも国際的の文字を入れませんで、人口問題の解決がいけなければ緩和だけつこうと思ひますが、これは技術や資本の交流で人のモーデレーションをやうということは堂々と主張していいことである。ですから私としては今後正案に人口問題を緩和するゆえんであるから、これとこれと言つてリにつけければそれで趣旨は表現されるであろうと思ひます。

○那須部会長 それでは本多委員に伺いますか、たゞいまの沢田委員の御意見、国際的というのはやはり取つて、人口問題の緩和だけによろしいじやないかといふのですが、それで日起草委員会の立場として大いに御不満がおありでしようか、それでもよろしいでしようか。

○沢田委員 本多さんの言われる国際的は、最後の国際的世論の喚起をしていく努力これは捨てずにやつていきたゞきたい。

○那須部会長 こゝでは本多さんの考へは、人口問題は国内的の解決であるかモーデレーションであるかは別として、これを国際的にこの問題を努力しなければならぬ。

その点だけを強く言つてゐる。だから国際的を取られることは困るという御意見  
らしい。国際的解決という字の方が人口問題~~緩和~~というように修正されるより望  
ましいという御意見のようです。

○沢田委員　だからこれは日本の大きな国内問題であつて、それを国際的に海牙諸国  
に、お前さん方の問題も解決してあげるのだということで、少しもこのことを除  
外してないのです、人口問題は日本ばかりではなく、イタリアにしてもその他の国  
にしても考慮に入れていますから、そこを国際的というと自分のうちのオペ何か  
わすれてしまつたようなことになる表現だろうと思う。

○北岡尋門委員　私は本多さんの御意見はよくわかります。椎員はわかりますけれど  
も、国際的解决というと一そく言葉が強くなり過ぎると思ひます。やけに強く言  
わないで、言葉をやわらかくしてやるだけのことはやつた方がいいと思う。私は  
引用の国際的が一そく強くなつて、不適当といつては寒いが、それで問題を解決  
される。そこにかけてしまつて国内の過剩人口、増加の問題、失業救済の問題もだ

めだ、国際的にいくのだと、いうことになつて、本番議会の根本のやり方と百八十度の転換になる。今田さんがあつしやつて譲歩せられた緩和で十分尽きるじやないか。

○山際委員 後段もありますから……。

○那須副会長 それじやいかゞでござりますか、大体お考えは同じようで、たゞ表現について若干意見の相違があるにすぎないですから、人口問題を緩和する印えんであるからといふふうにそこは直す、あとにおいてはわが国としてはこれを助成するとともに、本問題に関する国際的世論の喚起されるようというように字句を修正されることで御了解いただけたら仕合せだと思ひます。

○前田委員 それだけつづらうなのですが、それならばこれは字句上の問題なのですが、「資本や技術の国際的交流と相まって」というのを削除されたらいいじゃないか。「人口問題の国際的解決に資するゆえんである」と前にある「資本技術の国際的交流」と相まって、生きてさますが、人口問題を解決するだけであればこの通りだけれども、人口問題を解決するゆえんであるからではちよつとまた通らな

いと思う。相まっての相手がなくなつてしまつて、資本や技術の交流を消除された方がいい」と思う。

○山中委員 私は起草に關係していますのでなるだけ発言は慎しんでおつたが、今の前田さんの説に賛成です。やはり本多さんの中でも國際的解決ということになると、出たり入ったりという考え方が、交流という字が前にあるのだから國際的解決という字が強く出てきて、いる感じがされるわけです。やはりその点が今の前田さんのお話のように、なくなつた以上はこれはちよつとおかしいと思うのです。資本や技術の國際的交流と相まってという字句を削除したら……。

○北岡専門委員 私はこの字は置いた方がいいと思う。これは置かなければ人口の比重だけでしたらあまり少くて原案など問題にならぬ。何百に対しても何千だから、資本や技術の國際的交流と相まって國際的人口問題が緩和される、やはり私は入れた方がいいと思う。

○前田委員 私は非常に懇意でどうちでもいいと思うが、北岡さんの方の技術や資

本の国際的交流を入れるならば、今の人団問題の国際的解決に資する要因である  
というようすれば意味は通するとと思う。海外移住も、資本や技術の国際的交流  
と相まって、今後人口問題の国際的解決に資する要因であるというならば文章が  
整う。

○北岡専門委員 何といつてもそうじきますと、一般的響きは移民問題と相まって人  
口問題の解決ができるのだ、要因であるから、それでされば解決できるのだと  
いうことになりますね。そうすれば本議会の從来のそれの百八十度の転換にな  
つてしまつてしまう。それはおそらく皆さんの賛成するところじやないと思う。

○那須部会長 それはどうですか、資するというのは役立つといふのであるが、それ  
だけという意味ではなく、それならば人口問題の対策を一つで解決するのではなく、  
みな資する、資するというものが寄つてほんとうに解決でございが、半分か三分  
の一が解決できるというので、みんながコントリビュートする。コントリビュー  
トする程度の大小がある、大いに資するといえれば御意見があるかもしれません

たゞ資するというだけならば、北岡さんのお心配するほどの解決は一般の人は持たないじやないか、

○山中委員 私もさつきから委員長のお考元に同じなのです。ほかの方がそう御解決にならぬから、私の頭が廻じやないかと思つていて。本多さんに伺いたいが、国際的解決に資するといふのは少し字が足りないじやないか。国際的解決といふ一つの方法、国際的に解決してしまうのではなく、国際的解決の一つの手段、そういう意味があるのでじやないか、国際的解决手段といふものがその方面から発生してくるときに役立つ、そういう字が抜けているから北岡さんの心配のよう月ごとがおのずから出てくる。

○北岡専門委員 とにかく解決できるといふのですから……。

○那須部会長 國際的人口問題の解決に資する、國際的人口問題の解決の一手段であるから、緩和がなくて解決があり得ない。

○山中委員 一本ですぱっとと言える問題でないから皆さんお集りになつて議論をやつ

ているので、いろいろの手段があつて、それが積み重つて解決になるのだから、正直にいえば初めから解決という言葉は使いにくいい点である、その点は字句の問題ですから……。

○沢田委員 私の申し上げます一案で解決願いたいのであります。北畠さんのおつしやることにも敬意を表わしまして、そして緩和に賛成して、せつかくのなにですから緩和にしていいだいだらどうですか、

○那須部会長 沢田さんはそこはいかぬという御意見ですが、前に資本や技術の国際的交流とうたつであつて、こゝでは人口問題の緩和、解決どかに資する、いろいろな手段、その中には国内でとれるものもある、しかし国際的手段もある、その国際的の部分をこゝでは特に強調している、海才移住は国際のことだ、それがもしあつて非常に御不滿でないならばこれを残しておくと前田さんからの御付度も消えてしまうから……。

○沢田委員 國際的と書くと国内的にわされるのではないか、同じことだから人口問

六

題の緩和になるのだからといえば、それが国際的であろうと国内的であろうと全部を含めたものと私は解釈する、皆さんが国際的に入れることが必要と思うのなら……。

○那須部会長　どうも前後の関係上その辛があつた方がいいので国内的人口問題解決の趣旨は北岡さんのような鋤々たる人がおられて、これが忘れられるような御心配は断じてないとと思う。

○沢田委員　国内的に何に資するのです。

○北岡専門委員　資するということは解決できるということでしょう。

○那須部会長　一助になるということです。それは解決の一助となるといえば何だが、英語で言えばコントリビュートで、コントリビュートは、あなたが一億円出しても、私が十円出しても、一億円集まればコントリビュートする。

○北岡専門委員　そうすればモデレーラジョンの方がいい。人口問題が移民で解決できるのだとさうことは本審議会の百八十度の転換だから、解決に資するとか解決

に役立つといふことは解決するということだと思います。

○本多専門委員 私の申し上げました国際的な政治的國際態勢で解決したいといふそういう問題を一切抜いてしまうならば、全然改めまして才四項が、海外市場の圧迫緩和ということを中心問題にうたつていいものでござりますから、今日、海外移住も海外市場の圧迫緩和に資するゆえんであるからとして、あとあつさり削つてしまいたい。

○那須部会長 削つてしまいたいといふ……。

○本多専門委員 であるからわが国としても移民の助成をやる、国際的世論の喚起されるよう努力もする、そういうふうに……。

○那須部会長 ちよつとはつきりいたしませんでしたが。

○本多専門委員 なお海外移住もそこに入れるわけです。海外市場の圧迫緩和に資するゆえんであるから、わが国としてもできるだけこれを保護助成するとともに、国際的世論の一……。

○北岡専門委員 前にも言つたことを、勞働市場の緩和でも同じ言葉をもう一やん繰り返す……。

○本多専門委員 それは、海外移住の労働市場緩和の順序になるということを念を押す。

○北岡専門委員 前に言つた同じ文句をもう一べん使つわけですか。

○本多専門委員 そうです。だから、海外移住もということになります。「も」という点に多少そういう意味も含ませてもと、「も」とあるのです。

○那須部会長 今の本多さんの発言よろしゅうござりますか。

○藤林委員 本多さんのような今のお御発言だと、せつからく前回の集まりで沢田委員からの御希望がございましたものも取り上げた趣旨が何か後退してしまつたようになると私は思う。先ほど未解決とか緩和とかいう言葉の問題に移りましたけれども、実は、私も若干その際認識足らない点もございましたが、向題点としてはいろいろお話し合いのございましたように、国際的な解決方法というが、国

際的な面の問題もあるじゃないかと、うことを明確にこゝに取り出され、人口問題としては取り出さうといふところに一本の趣旨があつたとすれば、沢田さんの御意見はきわめて、それも否定していらっしゃるわけではございませんから、この点沢田さんに了解を願つて、やはり、もとの原案の趣旨は若干言葉は修正するところがあれば修正するとか、そういう趣旨は私は生かした方がいいじゃないかと思う。そうではないと今のそれを取つてしまえば本多さんのような、それを取り出してもとへ返じていこうじゃないかという議論が出てくる。そうなれば二歩も三歩も後退することになる、原案の趣旨を生かすように若干の修正をするということでいかれた方がいい、と思う。

○沢田委員 私は国際的趣旨といふものを持て強硬に主張したわけで、後段にそれが出てくるからよからうという問題から多数の方の修正案がこゝに出ていて、それに解決がいなければ緩和すると直されても、あとはわが国としてもこれを助成するとともにということをやっていけば、御議論は出尽してくるようですから、

そこからまとめていけばいい。

○那須部会長 いろいろ御意見が出ましたが、大体お考えははつきりいたしましたから、一つ原案を骨ふといいたしまして大体原案通り、たゞ解決という文字をそのままにするか、これを緩和にかえるか、そこに一つの問題が残つておりますけれども、いかゞでございましようか、その点は事務局の方におまかせいたゞきまして、大体原案の趣旨通りに御了解願いたい。

○藤林委員 賛成。

○前田委員

賛成。

○沢田委員 くどいようですが、わが国としても賛成するとともにと/orいことは……。

○北岡専門委員 解決ということは強く反対であります。引用されるのであります。

今般別の委員会に出されて、本審議会において解決方策として引用すると、すでに国際問題解決という字が出てる以上引用されますから、私は重要な問題だと思う。解決でない緩和という言葉を私は強く申し上げておきます。

○永井委員

国際的解決ということはそれだけで解決することじやない。

○北岡専門委員 国際的解決できるものならばほかに苦勞はしないし、国際的に解決できないから苦勞している。これは国際的に解決できるといわれるところ

○永井委員 それは理想です。

○北岡専門委員 それは本番議会の百八十度転換になつてしまふ。

○館專門委員 大へん僭越ですが、私読みましたものの印象で一応北岡先生の御意見を伺つておきたいと思ひますが、こゝのところの字句が人口問題解決の国際的協力を資するという意味でも解決という文字はいけないでしようかということを伺つておきたい。人口問題解決の国際的協力を資する……。

○北岡専門委員 それならいゝでしよう。解決の一部分ならいゝ。

○館專門委員 むしろ、すなほに読むといゝ、はなはだ僭越ですが、私読んだときの印象は、そういう印象で読んでおります。

○北岡専門委員 趣旨は、そういうことにはうまい。

○館專門委員 極旨もそうだと思います。そうすれば、解決という文字を使いまして  
もよしつかないと考えてよろしゆうございましょうね。

○那須部会長 それは、そういう文句を使いますと、前後の連絡がどうなるかといふ  
前田さんのような鋭い御批判が出るかもしれませんから、そういうような使い方  
ならば解説という字もかまわないという北岡さんのお言葉でありますから、その  
意を体して適当にこの字句を取りまとめてこれを幹事会で事務局の方におまかせ  
を願いたいのです。起草委員長におまかせを願いたい。

○藤林委員 賛成。

○前田委員 賛成。

○那須部会長 それではその点は御了承得たことについて、たゞいま文章修正しなか  
つた部分について御意見の全体を全部とリ上げますが、その他、におきましても

○沢田委員 大体皆さん方のお力によつてリっぱにできていると思う。今お話をなり

ました修正案以オに二十ページのオ一頁に、すみやかに審議問題を解決し、東南  
アジア諸国との経済協力を具体化するとハシコト、これはけつこう力 の下  
すが、経済協力を具体化することとハシコト、これはどうかと思ひます。何か考  
えておられて、具体的問題をとらえておられるのかしらないが、具体化するにし  
ても、推進するにしても、重点はむろんこの通り必要ですが、このうちどういう  
文句にしたらいいか、あにひとり東南アジアのみでなく、中近 にしても、中南  
米にしても、アフリカにしても経済協力をするものは日本としてあるのです。そ  
ういう面から忘れずにおいていたゞきたいとハシコトを申し上げておきます。

○ 賀川委員 私は二十二ページの四行目のところの、科学技術振興政策という次に、  
技術教育及び工士教育というハ文字ハ九文字を入れていたゞきたい。技術教育、  
工士教育、クラーフト教育、これはどうしても入れていたゞかないと人口収容に  
ならぬ、今の大半教育だけでは失業者の製造になるよう思ふ。デンマークあた  
リが前世紀の六十年ころにドイツの工士教育を盛んにして、大学教育に力を入れ

ないで、工士教育によつて國家を振興したように、もう少し日本の技術教育と工士教育を盛んにしないと、村の鐵錐工業、今之鐵物工業などは、おくれた後進國の方が普通の番手の鐵物を作つてしまつて、日本の筋續はだめになる。むしろ、私は、村回りにある夜間高等學校、定時制高等學校などはそういうた技术教育、工士教育、クラーフトという方面に便つてもらいたいといふ意味から、科学技術振興政策、技術教育、工士教育といふようなハ文字くらい入れていただきたいと思つのですが、振興政策の中に入つていろと思ひますが、教育といふ文字が入つておりませんからこの点ハ文字入れていただきことをお願ひしたい。

○山際委員 ちよつと御注意までに、実は場所が適当であるかどうかわかりませんが、ナハページに教育制度全般のことにつれていろいろです。まん中のところに専門技術的教育の徹底をはかるというように書いているのです。内容的に不十分かもしれませんのが、一ヶ所あるということを申し上げておきます。

○北岡専門委員 私は賀川先生の御意見に賛成です。工士教育といふことはけつこう、

ですが、熟練工養成ということとは、山際さんのおっしゃつた育英制度の充実をはかるの全体としては、このような賀川さんのおっしゃつた精神は表われてはないと思う。むしろ私は育英制度の充実をはかり、恵まれない子弟にも云々といふよな、言葉を乱暴に言えば失業者養成のようなことをするより、熟練工養成といふことに力を注いでいくことが日本の現下の失業防止のために必要じやないかと思う。十八ページのところには、もしそういう御精神なら少し文句をかえなければこのままでは表われていかないよう思う。それとしてゼヒ二十二ページの四行目の八のところに技術教育、工土教育でも熟練教育でもいいが、そういうような指示するようなほんとうの熟練工を養成することを主張されたらよからうと思う。この案は財源を示さない作文であるから、技術教育をやれば効果があるくらいでほかはあまり効果がないと思う、ぜひそれを入れていただきたい。

○賀川委員 私は山際委員の御注意下さいました十八ページ五行目のところに加えて下さつてもけつこうです。もう少し金のかからない教育、村々の教育まで考えて

いたゞきいたい。

○ 藤林委員 私も起草委員の一人でござりますが、十ページの山際小委員長の御指摘の通りこゝに専門技術教育の徹底と書いてありますのは、今賀川さんのおつしやいましたようの意味がわれわれとしては入っているつもりでありますて、従つて言葉が若干足りなければこの点も言葉上補足して いたゞくと いうのでいいのでないか、科学技術振興という二十二ページのところはその中にはやはり技術教育も入つていて思ひますので、賀川さんもこちらでもいいと思ひますかしといふのですから、もしろ私はこゝで教育の問題は一括して取り上げて、言葉上補足して いたゞいたらいいじやないか、私小委員長でないのでそういうことを言うのは何でござりますけれども、委員の一人としてそういう点は賛成であります。

○ 山際委員 藤林先生は十八ページの方を直してもいいじやないかという……。なければ……。

○ 藤林委員 賀川さんの趣旨は入つていると思ひますけれども、もし少し言葉が足りなければ……。

○ 山中委員 私発言しようと思つたら藤林さんがおっしゃつたのですが、藤林さんのお意見と同じです。私は率直に申して、専門技術的な教育の徹底といえどやはり誤解が起つてゐるところが相当あるじやないかという気が強くなる。これは工士教育という言葉がよく世間でわかるかどうかからではないが、私にはわからぬが、いわゆる産業教育的なものを中心つては強くはつきり入れていた。いた方か原案の趣旨がよく出るのぢやないかと思います。

○ 美濃口専門委員 今の工士というのは普通技能者養成、というそれに当るじやないか、会社工場の中に技監取工というか今勞働省など努力して非常に技能者養成という二とを一般に言つてゐる――。

○ 藤林委員 貝川さんのおつしやつたのは、美濃口さんのおつしやつた技能者養成、熟練者養成という意味もあるものと思ひますが、それ以外にハンド・ワークの、手工業的な技能養成、近代農業の上における技能教育とか、熟練工教育とかいう少し違つた面もある。それはいろいろなものを含めて落ちなく書くには言葉上の

向題もござりますから、幹事会にまかせていたゞいて補足する方がいいぢやないかと思ひます。

○那須部会長 ちよつとお諮りいたしますが、たとえば場所を二十二ページから十八ページとそつちの方に移してよろしゅうござりますか、

○賀川委員 異議はございませんが、實際の話をいたします。たとえば今日本で一番大きなハム工場を持つてているのは群馬県の高崎に三億円ばかり生産をしている、あの技術の技術長は私が教育したものであります。元来ハムの製造は日本にはなかつた。二十数年前私は大木さんという鎌倉にハムをやつてているドイツ人の下に勉強した人に技工を送つた。それはアメリカへ電報を打つて技術家を頼んだがでキませんで、そういうドイツ人から学んだ人に因縁つけて大木さんが訓練して成功した。これは群馬県だけです。私は日本の豚などの生産量も、もう少し農業協同組合の方で生産すればハムでもヤーコンでもソーセージでも相當いくと思ひますが、それが技術があくれていて、そういうたつともたゞ機械だけの問題でなく

農業技術全般、たとえば鐵物工業でも今石川県の小松あたりは早くジヤカールの  
鐵物の手工業の工士教育をやつておつたときに、これを愛媛県の今治市にも頼ん  
だけれどもこれは急をへれないとだめだ。夜学校にジヤカールの進んだ技術を入  
れてやつた結果南洋に一億円という金が取れるだけの鐵物ができるのです。ジヤ  
カール式の鐵物ができた。私は技能教育というものを含んだすべての面において、  
単に機械工業だけじゃなくケミカル・インダストリーもろん石炭鉱業の困つて  
いるのはあすこのケミカル・インダストリーの技能教育が足らぬから困つてゐる。  
日本の石炭鉱業を助けようと思つたら、今のうちに石炭を燃料に使わないで化学  
工業に乗りかえる、それには技術を教えないではならぬ。夜学校をうんとつくつ  
て二二二、三年のうちにすべての村々にそつと手工業、クラーフトー修練な  
リエンジニア、ケミカル・インダストリーの教育に力を入れなかつたらば人口  
は收容し得ない。そういう点から専門的技術だけつこうだが、もう少しケミカルの工業にも  
農業にも林業にも漁業にもそういう点が足りない。この点をそれこそ註をつけて力を入れて進ん

でいたゞきたい。

○那須部会長 それではお諮りいたします。鶴川さんの意見を取り入れまして、十八ページの専門技術的な教育の徹底という一字句だけではいさざか物足りないからここに適当なる工士教育というか技能者養成という字を使うか、実際傍く人の技術教育という面の強化をはかるという意味の一言を入れ、それに対して先刻の例の註のような、本人にらいて詳しく述べたる主張なりその他いろいろなもの、あるいは工業のみならず、農業なり、いろいろの面において実際家の実際的教育が非常に必要だと、いう旨を力説して、御趣旨に沿うようにいたしたならばいかゞしましようか、十八ページにどういうふうな字句を盛り込むかということは起草委員会の方に御一任いたゞければ大へん任せだと思ひますが、それは山際さんの御意見をいたゞきたいと思ひます。

○山際委員 小委員会の方では大してめんどうことじやないと思ひますのでよろしゆうづやいます。

○北岡専門委員 もし十八ページのところに入れることにつきまして、私は賀川さんのおつしやること、一つは科学技術の研究、いま一つは学校教育については実地の技能者、こういうことじやないかと思う。前段の科学教育のことについては今申しました特に現行教育制度の全般にわたって専門的技術教育ということの文字を加えていゝと思う。その次の実際の教育の問題につきましては、そのあとに入ればおかしいと思う。二行目の「図る」を「図り」として「育英制度の充実により、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保せらる」の次に「ともに」と入れて、実地修業による熟練工養成を図るというふうに、高等教育と対立した意味の実地教育をも、ことに失業防止の点から言えば高調する必要があるじやないかと思うのです。いかゞでしようか、そうすれば十八ページに入ると思ひます。

○那須部会長 それでは山際小委員長たゞいまの北岡専門委員の御発言の点等十分に御参考にしてしかるべき御起業を願います。それでは今の点は起草委員会の方にお

まかせいたゞくものと御了解を得たと考えてよろしゅうござりますか、

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○那須郎会長 さらに何か別の点について……。

○北岡専門委員 ちょっと二、三分。私の意見はこゝに書いておきましたからごらん下さつたと思ひます。私の意見は起草委員会におけるマイノリティーオピニオンというだけではなく、日本の財界、政界のマイノリティーオピニオンです。本審議会ではもちろん、それ以前な」と思ひますが、私のようなことを以下将来考えなければならぬときがくると思うのです。それを私は皆さん方に考えてほしいと思う。

ここに書いていますが、輸出の奨励とか附加価が大きく、原材料の海外依存度の少い機械工業や化学工業の發展をはかる、それはたれも天下に異議はない。問題は財源をどうするか、財源を与えないでこういうことを言うことは作文かもしくは精神運動になつてそれだけの効果はどういうものか、私は現在の庞大な人口の増加による就業を増加するというような効果はどうもないだろう。私はやはりこういう

一つををするには財源を与えなければならぬ。金を出さなければ実際就業増加の効果はない。ところが本案の根本精神にやはり現下の財界、政界のメイン・カレントを前へ持つて来て、通貨膨張即物価騰貴という考え方が根本に薦たわつてゐる。私はこの意味において修正案を考えまして、この修正案に載らないのですが、前提として今申しました通貨膨張即物価騰貴、これをインフレーションという言葉で表わすという現下の日本の財界、政界の一種のドグマをそのままのみへんておりますから、どうしても修正案に入らない。根本的に意見は対立すると思つて対立意見として御参考に供したわけです。私は現下の通貨膨張即物価騰貴という考え方方は日本の政党並びに官僚に対する不信といふこともござりますが、同時に過去のインフレーションのあつものにこりてなますを吹くという考え方があたかも日本の再軍備といえば、軍閥に突つ込む侵略政策だとうように、軍備と戦争、軍備と侵略主義、軍閥の軍国主義と連想するような、そういう非常に奇い、言葉をきわめて申しますれば創造力の足りない感情論じやないかと思う、もう少しうま

に想像力をかすならば現下の日本の失業問題はやはり通貨の増発によつて解決しなければならない。また通貨を増発しても物価騰貴とこれないで済む道があると思ふ。その道を考えなければ眞の解決はできないと思うのでありますて、この建議そのものもこの点にお気づきになりまして、最後にこれでは失業問題は解決されない、さしあたりはむしろ失業者や生活困窮者は今より増大していく懸念も十分ある。それでは本会に出された人口収容力に対する案になつていなかと思ふ。

この案は通画しまして、この案の内、ずけのな、ことを痛感して、社会保障といふことを言つてゐるが私はこれはいふはのよくなものでござりますが、失業防止の方を考えないで、むしろ失業の増大するようが合理化とデフレーション政策をとつてそのシリぬぐへを社会保障措置でやろうということは、これは財政を一そつ乱セーめまして、非常に将来日本の災になると思う。現在私の意見は少數意見でありますから、本会に採用されないでしようが、私は不幸にして私の意見がまた顧みられることがあると思ひますので、時にその点を皆さん方に頭の片隅の方に置

いておいでいた、たまたまいと思つのであります。

○那須部会長 北岡さんが常にけんけんがくがくの意見を吐いて下さることに敵意を表します。私は今までのこういう会におきましてマジヨリティーオピニオンだけが出て、マイノリティーオピニオンが多く没却されてしまう、そういうやり方がないかどうかということはちょっと疑問に思つてゐるのですが、これは多数の方々においてそういう少數意見も付録なり何なりの形等を考えるがいいというお考えでございますれば、北岡さんの御意見を何らかの形に世間に紹介される機会も生まれるじやないかと思う。そうでありますればひとり北岡さんの意見のみならず、これと対する反対の意見のごときものもあり得ると思つ。そういう意見もあわせて出すといいじやないか。この決議案自体が全部北岡さんの御意見と対立するものであつて、これがある以上はこれに対する各論の必要はないというのならば別でありますか、相当突つ込んだ意見もそこに出でているようでありますから、これに對して違つた視野から、實際はあなたの言われることは理想案であるが、なか

なかその通り今は実行できまい、あるいはそうしたらほんの方において混戻が起  
つてかえつて困るようになりはせぬかというような、もしくは実際的な立場から  
もお見通しでもありますとしたら、そういうような御意見をお出しいたゞくこともけ  
つこうだと思います。それでこの北岡さんの御意見をどうとり上げるかというこ  
とは皆さんの御意見にもよることでありますから、そういうようにいろいろな方  
の関連する御意見が出ましたら、それを決議案につけるつけないは別問題として、  
さらに次の、あるいは先刻説教の本を出す、こういうお話をありましたが、そ  
ういう説教の場合にこういうような意見もあるのだこれに対してもういう批判もあ  
るのでというようなことを出すると私はこの決議そのものの背景がわかつて読む人  
に親切で、実際の効果があると思う。そういうことをさらに葬事会等におきまし  
て検討を加えた上で必要があれば将来この委員会にありためて諮るようになるか  
もしれません。それではほかに御発言はございませんでしようか。

○木村委員（代理小山課長） これはお尋ねだけ申し上げることでございますけ

れども、本多さんによつて 教えていただきたいのですが。緒論は全く賛成のことで、いかように説明するかという説明の仕方の問題ですが、緊急措置の七番目に、結核による医療保障を徹底的に充備するといふことが取り上げられておりますが、これは民生安定とかあるいは社会保障の被保険者として基本的なものだということは問題ない。われわれにも説明がつくような、当面緊急の人口対策だと説明をする場合にどういうようなロジックで説明していくかについて若干自信がありませんので、いざれこれが御決議になれば閣議等に御報告する役目は厚生省がするというようなことになるのじやないかと思いますので、わが田に水を引くというようなそしりを受けるかもしだれませんが特にお尋ねを申し上げます。

○本多東内委員 この意味は結核のようなのは当人はもちろん国民生活全般から言つても非常に致命的な阻害になつております、生活苦の原因になつてゐる疾患に対して現在の措置が十分でない。それをもつと徹底的に拡充することが他面から言えば失業対策というような面に対する寄与からいつてもすいぶん大きいだろうという

検討から言つてはいるわけです。やはり生活保護の対象を見ましても非常に病気による被保護世帯の割合が多く、その中でも結核の割合が非常に多い。そういう点からも同じ金を使うならば、生活保護に使うよりももつと根本的に結核対策費として使う方がより効果的じやないかというような考え方も入つてはいる。そういうような気持ちで現在当面緊急に最も個人にとつても国民全体にとつても致命的な障害になつてはいるということを訴えたわけであります。その程度でよろしゅうござりますか。

○賀川委員 私は医療保護といふより二三百万人もあります結核患者が結核病棟を出た後も何とんど就取能力を持たないような気持を持つことが家庭の大きな負担になつてはいる。これに対する教育及び軽工業の技術指導なりアフターケアに対する方式が必要だ。それにに対する今の施設は全然ないといつてもいい、それを入れていたださきたかった。しかし言葉が悪いが医療保障のみならず予後の振業補導というようなものを二つに加えていたいたらはつきりすると思います。少くも二三百

万以上あると思う。これは大きな人口であつてそれを扶養している家庭としては大へん大きな負担なのだ、そういうふうに厚生省で一つ御了解願つて御説明願つたらけつこうです。そこへもう五、六字入れていたゞきたい。

○那須部会長 医療保障の下にですか。

○賀川委員 ニ十二ヤージの医療保障の下に患者手後の工士教育、そういうような意味の言葉を入れていたゞいたら大きな合として少くとも二百万の家庭に關係すると思つて人口一千万人くらいこれについて心配していろと思う。そういうふうに厚生省の御了解いたゞいたらいいと思う。私はそういうふうにとつてはいる。

○北畠専門委員 私は木村さん（代理小山總務課長）があつしやつたように結構対策といふのは失業防止にはならないと思う。生活の困窮を緩和することになりますから、賀川さんの申すことはその通り大事のことであるが、失業防止、就業増加ということと直接には關係はないと思う。もっと大事なことはちよつと申し上げましたが五、六の失業保険の充実とか、困窮世帯の保護を一そろ徹底するというこ

と、これ自身は大事なことです、それはたれも言うようにエンプロイメントの増加、理想としてはフル・エンプロイメントという前提に立たなければできないと思う。この案は名文でされいに書いてあって、言うことは賛成でけつこうですが、突き詰めて言えばやはり、デフレーションといふもののラショナリゼーションの移行という、言葉は乱暴ですが、そういうことが失業増加の道、失業増加のしりぬぐいを失業保険と生活保護でやるということは非常に遺憾だと思う。日本の現在の社会につつては非常に危険な道であって、しばらくやれるでしょうが長くやってみると、昭和の初めにそれをやつて、日本の国が大きな反動で滿洲事変のように大きな反動が来ると思う。日本国民はそういうふうにデフレーション ラショナリゼーションで、ほんとうにエンプロイメントが増加せめと負担にたえないと思う。だから山際さんの高遠なる理想、日本においてはむしろ失業増加の道であるから、それを失業保険と生活保護でしりぬぐいすることは危険の考え方だ。むしろこの五、六の考察としては問題はないと思うが一体五、六をどうされるかという

ことで、これは失業が増加するというのかしないのか、失業するのだといふと、失業保険は厚生省所管でないか、厚生省、労働省一緒にしたところの所管です。

失業を増加しておいて失業保険、さらに賠償額が多い、それを充実し、充実はどの意味をさすか、かりに半年のものをイギリスのように拡張の失業手当を出すといふのが非常に財政負担になると思う。そういうことを言うことは非常に政府当局ならばちよつと困ると私は言いたいところですね。

○山際委員 根本的考え方を申しておきましよう。私は失業問題の一一番大事な問題は、もちろん根本は雇用増大でしょう。一方現実問題として日々増大

しておる失業問題に対して社会不安を守ることが当面の問題として必要だ。これに緊急事態であるからタツキアップだ。本筋の雇用増大については極力やらなければならぬ。やり方について日本岡先生と日本橋も方法は一致しませんが、重きをそこに置くということはちつともかわらない。そういう意味の消極的意味における施策の一つです。

○ 那須部会長 本案は人口収容力の増大を本旨としていろいろ考慮して措置したが、それが思うようにいかないから、ソーニマル・ユールというものを最大限度に考慮するということもあわせて考えて、ある意味からいうとアヘンデイックスのようなものを起草委員会におつけになつて、北岡さんは収容力の増と雇用からはみ出されたものを撤消するということは筋が違うじやないか、こういう御批判ですが、そうちもしないが、このことを考えてつけ加えていくことが親切のやり方だといつ実際的考慮からこれがくつついだ。そうじやないか。

○ 山中委員 実は私個人の考え方で、起草委員会とは別ですが、日本の人口問題はさつま睿さん御承知のように意味が違つてきた。少産少子という意味では近代化された高度の生活を持つた人間の形にかわつた。その生活水準が正しいものに上昇して従つて消費も増大する。そして人口は全体としてふえていく。健康によえているといいたいが言えない形である。つまり病氣になつて死ぬいで人口がふえている面が相当あるじやないか。ところが不幸にしてそれを論証するようなデー

タがない。私どもはその点に非常に胸に苦持つてゐる。少産少子という意味から  
いうと日本の人口の形は明らかに合理的の型に到達しているようにも思ふ。そのふ  
え方は甚ざしい型ではないか。けれどもそういうふうに答えたいがそのふえる、  
しかも生産年令の人口の中に新人が非常に多いぢやないか。それは生活水準が上  
らないのに死亡が減少したということからくる日本の悩みぢやないかとという疑い  
を持つてゐる。それは数字的に論証でいい。これは人口問題として大事なポイ  
ントじやないか。それがおそらくここにちよつと出てきたじやないかという感じ  
がするのですが、大体私どもの常識では結構だ。これはやはりによりましては  
方々の国が一やん経過した段階じやないか。やはりこれはいろいろ苦労しなけれ  
ばならぬと思ひますが、それはほんとうに生産的年令層として使える年令層、  
それべこの全文では出ていない。その問題の指摘がない。その指摘ができないから、客観的論  
挙が尽りませんから、それと云ふとなると議論が乱暴になることが、ふもある。それを無視してしまつていゝか  
どうかといふことが緊急対策の問題としておのずから一つに出てきているのじや

ないかと、いうように私個人の考え方だ。ほかの場合の詳しいお考えを承わりなければ、そういう意味で先ほどの課長のお話にあつた人口問題的意味のお話には、私どもの方は生活保護の問題と別の立場からの人口問題という考え方を私個人はしている。

○ 那須部会長 同時に賀川委員の先刻の御発言を伺ひますと、そういう病弱者は本人も社会も当然生産的に働けないもの、こう考えておつて、そうして実際仕事をしていなかれこれに対して適当な教育を施せば軽度の生産に従事できるのだ。そういう人にもエンプロイメントの機会を与へなければならぬ。そういう意味において、前提として医療保障を考える。医療保障のあとに患者手後の工士教育を賀川さんがおつけ加えになつた。これがされば人口収容力に関する一つの要項、こう考へられるじやないか。これがないと御質問のように結核患者を診療することは人口収容力とどういう関係があるか、こういう御質問が出ると思う。賀川先生の方はそういう人々にも生産的役割を負く機会を与へなければならぬ、こう考えるのです。

○賀川委員　率実を申し上げましょう。実は私患者の家庭の子供を預つてゐる。現に出てきたいのですが、うちに来られてぶらぶらしたら実際は困る。それで今患  
者は出たがらない。おそらく何方人も入つてゐる、そういう人が私の關係してい  
る代議士の長谷川君かやつて、いろいろ静岡県の浜名湖畔の青年荘というのがピアノ会  
社と契約して、ピアノ組み立て工場を作つたが、それが進まない。何かの形でも  
つてそいつみたいわゆる西洋では病院に大きな社会施設があつて職業指導をして  
いる。日本もできると思ひますが職業指導が徹底していかない。これは大きな問題  
である。私はそれを肝をくだつて、出でるのは、仕事につくはおぐくひつくり返つてしまふ。潜在失業人  
口が七百万といわれてゐる。その何割かはそれである。それが農村にぶらついて  
いる。村も困つてゐるし、家庭も困つてゐるし、親類も困つてゐる。そこへ私は  
もう少しほつきり書いて下さつていいと思う。その次に「及び予後における職業  
補導」という十一文字くらい入れていたといいたうけつこうだと思う。それならば、  
厚生省の方で原案をおこしらえになるのにいいじやないかと思う。

○水村委員（代理小山總務課長） 私がさつまお尋ねしたことについての理解が本多さんとかあるいは山中さん等の御発言でよくわかりました。それからたゞいま賀川先生がおっしゃつた問題は、それ自体としては十分意味があると思いますけれども、それを新たにこゝに結びつけるとかえつてこの問題の理解がゆがめられるおそれがあるよう考えられますので、それはそれとして別個に御議論願う方が正しいじやないかというように私らは考えます。

○那須郡会長 そういたしますと賀川さんのつけ加えられたのは、予後ににおける取業補導という文字はかえつてない才がいい」という御意見ですか。

○水村委員（代理小山總務課長） あつてもいいがこの前の比重に比べれば、それ全体としては一つの問題で、結核対策を私どもが論議する場合は總元ず出てくる問題でアクターケアの問題として、取業補導の問題として論議していろいろ問題ではありますけれども、それは全体の一部分であつて、それによつてこの結核の問題の解決か人口問題の解決に結びつくという説明にするとかえつて理解がゆがめられ

るおそれがある、こういうような考え方なのです。

○賀川委員 私はそう思いません。私はあくまで十一文字を入れた方が厚生省の役人が原案をかりに説明する上に都合いいというのです。もちろん原案における結核問題は広いのであるし、貧窮問題は同等に貧困調査をしてみると六割までは病人である。その病人の中の最たる地位を占めるものは結核だ。救食施設と関係がある。私ども結核患者とぶつかつてみると、一番困るのはなおりかゝつても出てくれない。行くところがない。取業もないからこれに対する徹底的な取業補導を与えて軽い取業補導を与えたからうまくいかぬ。実際は考えていましたが日本ではその方面においてはできておりません。

○那須部会長 どうでありますか二つの意見が出ていますが、結核患者の医療保障を徹底しろという原案にある通りの文句、これにはかえつて人口収容力について考慮している本決議としては少し本に竹を継いだような形になつており、そのあとにそういう人が失業者になつているのは、適當な取業補導がないためにもつと鏡く

のも多々あるのであるからそれをへれろ、そうするとやはり人口収容力という問題とも関係がそこに出でてくる。こういう賀川委員の御意見です。さらに厚生省当局としての御意見はそういうものがない方がいい、たゞそうしますと結核患者の治療を十分にしろといふだけの文意になつてしまふ。ちよつとその点が人口収容力に関する決議としては少し遅つたものを突然ここに入れたような感じがしますが、その点はいかゞでござりますか。

○木村委員へ代理小山總務課長　　私言葉を非常に省略して申し上げまして意図に嘘つたようなおとり方をされたのでござりますけれども、私はこのあとに賀川先生のおつしやるような言葉がつけ加えることが適當でないといふことを申し上げるつもりでいつたのじやなかつたのですが、言葉が足りませんでしたのでそういうふうにおとり頗つたのでありますか、このあとにそういうお言葉をおつけ加え下さることは一向やしつかえないだけではなく、それ自体が現在の結核問題の一つの問題になつていろいろなことがありますから、けつこうのことだと思つております。

私の申し上げた趣旨は七項に掲げてあることの説明をするものとして、そういうものを掲げることになると、七項の結核問題の解決ということを言つていろいろ意味があるがゆかれててしまうということになるおそれがあるから、その説明なりあるいは基礎づけとしては先ほど来いろいろなところからお話をあつたようなことを根柢にすることが適当である。こういうことを非常に短い言葉で申し上げたつもりなであります。

○北畠専内委員 私はあまり議論しませんが結論としては賀川先生の意見に賛成しますがやはり入れたいと鬼う。それは五項、六項も同じような言葉が入つたら調和がいいと思つ。失業保険などの諸制度の充実をはかるとともに、あるいは困窮者の保護を一そら徹底するとともに、やはり困窮者、病人にたゞ飯を食わすといふのではなく、やはり本人も生かし國も生かすということが表やれているのであるから、厚生省いろいろありますように、どの程度できるかされませんが、全体の調和から申しますれば、やはり七項にもそれを書いた方がバランスがとれると思

う。厚生省あるいわ賀川さんに御迷惑かもしませんが……。

○那須郡会長 厚生省御迷惑でない。山中さんおつしやつたように失業者が多數ある  
ということと、今の日本の国民の人口構成、あるいは死ぬものも少くなく、これ  
は健全のようでは済は病人が生き残つていろためにできている。それが事実上一部  
は結構だという御説明は厚生省としては非常に異議があるとおつしやつたので、

両方とろうとおつしやる山中さん賀川さんの説明もとろうとする、山中さんの説  
明を本文の中に加えるのは無理と思いますから、これは誣惑の本的にそういう意  
味をできたらつけ加えるようにしていった。今賀川さんのおつしやつた字句  
はこれにつけ加えることにして大体御議論はないじやないかと思ひます。起草委  
員会にいろいろ注文を出してはまだ御迷惑と思いますが

「「賛成」」

○那須郡会長 それでは時刻も大へん移りましたが……。

○木村委員（代理小山總務課長） 大へん恐縮でありますか、これも確かめる意味でお

尋ねをしておきたいので最後に人口対策の立案を推進するために政府部内に人口  
対策を管掌する専任部局を設置せよ、こういうような言葉が見られてはいるが、こ  
れは一般にこの種の建議と云うのはよく出てくるのであります、私どもの考え方  
でいふところでは、これの立案をお出し下さいつてはる方々はこういう問題につい  
ては十分御承知の方々でござりますからこれは單に行やりのあれによくあります  
すように出でてはるというものでなく、ほかのバランスその他を考えてみても、な  
おかつこういうものをひとも作り出せしむる必要が出て来てはる、こういうような御  
理解で特にあづけ加えになつておられるこういうふうに考えておりますが、そ  
ういうふうに考えてよろしくございますかどうかといふ……

○山際委員　むろんその通りであります。十分行政機構のあり方として検討を加えて  
しかるのちの検討であります。

○那須部会長　それではあるいはいろいろ御意見が残つてはいるかもしませんが、大  
体重要な諸点については御発言があつたように思ひますので、時刻もだいぶ移り

ましたし、本日御発言のありました点につきましては最大限度に御趣旨を取り入れて起草委員会の方にさらに字句を御検討願うことにいたしましてその字句が纏られた場合にまた二の部会を開くということも炎暑御繁用の際に大へんでありますから大体あとは字句の問題と存じまするし、それについてあるいはさらにそれ以外の点について御意見御発表の必要があるときには総会においてもその枝会をお持ちのわけでありますから、お詫びいたしますが重ねて部会を開いて修正された字句を部会において検討することなしにその点は起草委員会におまかせいたしまして、起草委員会でできましたならばそれを總会にする。こういうふな手続をとつてはいかゞかと思うのであります。これにつきまして御意見を伺います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○那須郡会長 それでは御異議ない ようでありますからそういうふうに取り計らわせていただきます。

それでは起草委員会の委員長並びに委員各位にははなはだ炎暑の際、特に起草

委員長には御洋行も目前に迫つておりますので、非常に御繁用の際恐縮であります  
が、本日の各位の御発言の要旨を取り入れてしかるべき字句の修正をお願いいた  
したいと思います。

本日は支署の際長時間にわたりまして非常に御熱心に御審議いたしました  
がとうございました。これをもつて閉会いたします。

午後 四時三十六分散会